

128(219)

高崎市文化財調査報告書第二二八集

高関村前遺跡

一九九三年

高崎市教育委員会

発掘調査報告書抄録

フリガナ	タカセキムラマエイセキ
書名	高岡村前遺跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	高岡市文化財調査報告書
シリーズ番号	第128集
編著者名	関口修 高井郁朗 星野守弘
編集機関	高岡市教育委員会
所在地	〒370 高岡市高松町1番地
発行年月日	西暦 1993年12月

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	番地					
高岡村前 高岡市前 高岡市前	群馬県高岡市 高岡市高松町1番地 高岡市高松町1番地	102020	219	36°19'15"	139°01'50"	19920803- 19931220	延べ3,625㎡	道路建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
高岡村前	住居跡	弥生時代	竪穴住居跡5軒	土器	
		古墳時代	竪穴住居跡1軒	土師器	
		古墳時代	土坑	土師器	
	土坑	中世	土坑	陶器	
		奈良、平安時代	掘立柱建物跡10軒		
		中世～近世	掘立柱建物跡21軒	焼締陶器	

刊行にあたって

高崎市は自然に恵まれた歴史豊かなまちです。今日では、上越新幹線や関越自動車道などの高速交通網が整備され地方の中核都市として発展を続けております。小江戸と呼ばれた当時の町並みからは、現在の林立する高層ビルや絶え間のない自動車の往來を想像することさえできなかったことでしょう。こうした、日々刻々と変貌を遂げてゆく社会の中に暮らす私たちは、とかく過去を見つめ直す機会を失ってしまいがちです。先人が遺した言葉にあるように、激動期の今こそ歴史を振り返り、これからの高崎を切り拓いてゆく必要があるのではないのでしょうか。

歴史ある私たちのまち、高崎市は文化財の宝庫として全国的にもその名をとどろかせています。人間の自然に対する働きかけにはかならない文化遺産、とりわけ遺跡は、その時代を懸命に生き抜いた人々の努力の証なのです。こうしたすばらしい先人達の過去を物語ってくれる埋蔵文化財は長い間、土の中で生き続け、その深い眠りから目を覚ました時、将来へ向けての大切なアドバイスを私たちに語りかけてくれるのです。

本書は、市民の念願である高崎市街地をとりまく環状線の建設に先立つ埋蔵文化財調査の成果をまとめたものであります。古くは弥生時代から近世、近代にかけての貴重な遺跡があらわになりました。発掘された遺跡は残念ながら消え行く運命にありますが、私たち共有の文化遺産として地域史解明の一助となると共に、永らく後世に伝えてゆくことができれば幸いに存じます。

最後になりましたが、発掘調査にあたり御協力くださいました関係諸機関と、調査に御尽力いただきました皆様に御礼申し上げ御挨拶いたします。

平成5年12月

高崎市教育委員会

教育長 網 中 正 昭

例 言

- 本書は、都市計画道路高崎環状線建設工事に伴う地産文化財発掘調査の概要をまとめたものである。
- 発掘調査は、高崎市教育委員会文化振興課地産文化財係が実施した。

- ＜事 務 所＞ 武井町一、神戸聖蹟
- ＜調査担当＞ 関口修、高井郁郎(平成4年度)
関口修、星野守弘(平成5年度)
- ＜当該事業の所在地及び発掘調査の期間、面積は下記の通りである。
- ＜所 在 地＞ 高崎市高岡町字村前72番地外
- ＜調査期間＞ 1992年12月30日から
1993年8月2日まで
- ＜調査面積＞ 延べ3,625㎡

- 出土遺物、図面等は当教育委員会が保管している。
- 本書の執筆、編集は、関口、高井、星野が協議して行い、挿図作成、遺物の写真撮影等は担当者の指示のもとに次の者が行った。
- 田村健二、中村キヌエ、中村真
- 基準点測量は、(株)外所測量設計事務所、自然科学分析は、(株)古墳地質研究所に委託して実施した。
- 本書で用いた遺跡番号219は、遺構の連続性を考慮して、高岡町前II遺跡にも適用した。
- 遺物実測図の番号と遺物写真の番号は一致する。
- 発掘調査及び本書作成にあたり、早稲埜、茂木歩の両氏に資料提供、御協力をいただいた。

凡 例

- 遺構平面図等の方位記号はすべて南極北を示す。
- 本書に使用した地図は、高崎市発行2,500分の1地形図を原図とした。
- 遺構実測図、遺物実測図等の縮尺はすべてスケールを付して標記した。
- 回折実測不可能な破片の実測図は、断面図の左側に外面、右側に内面の断面をそれぞれ示した。
- 標準層序の土色は標準土色図により決定した。
- 本書で用いた遺構の略号は下記の意味を表す。

SI……竪穴住居跡 SB……掘立柱建物跡

目 次

刊行にあたって

例 言

凡 例

第1章 経 過

第1節 調査に至る経緯……………3

第2節 調査の経過……………3

第2章 立 地

第1節 周辺の遺跡と地理……………4

1. 遺跡の地理的立地……………4

2. 周辺の遺跡……………6

第3章 方 法

第1節 調査の方法……………7

第2節 標準層序……………7

第4章 結 果

第1節 遺構と遺物の概要……………8

1. 弥生時代……………8

2. 古墳、奈良、平安時代……………10

3. 中近世……………14

第2節 反町氏と関連遺跡……………18

写 真 図 版

挿図目次

- 図1 調査区配置図及び周辺の地形……………5
- 図2 標準層序模式図……………7
- 図3 1号竪穴住居跡遺構遺物実測図……………8
- 図4 II区弥生時代竪穴住居跡遺構遺物実測図……………9
- 図5 III区古代遺構実測図……………11
- 図6 8号竪穴住居跡遺構遺物実測図……………12
- 図7 45号土坑遺構遺物実測図……………13
- 図8 58号土坑遺構実測図……………13
- 図9 中近世遺構出土遺物実測図……………15
- 図10 I・II区中近世掘立柱建物跡群実測図……………16
- 図11 I・II区中近世掘立柱建物跡群分類図……………17

第1章 経 過

第1節 調査に至る経緯

群馬県は我が国でも最も一人当たりの自動車保有率の高い県として名高い。とは言うものの、道路交通網の整備、拡充が増大する交通量に追いつかず、慢性的な交通渋滞に悩まされている。

本市は、とどまるところを知らない自家用車の普及と交通量の増大に備え、昭和50年代前半から市街地を単に通過するだけの交通を迂回させることで交通渋滞の緩和を図るため、市街地をとりくみ都市計画道路高崎環状線の建設に着手したが、用地の取得などに手間取りいまだに全線が開通するに至っていない。しかし、長い間の市民の金額であった高崎環状線も、ようやく用地買収の目度もたち、平成6年度には全線開通が予定されている。全線が開通することで高崎環状線は市街地への交通の集中を分散させるという本来の機能を果たすことが期待される。

ところで、調査の対象となったのは未開通部分である高岡一上中居間の一部である。昭和63年から平成4年にかけて調査された、上中居辻家跡遺跡、上中居辻家跡遺跡、高岡環状線遺跡、上中居辻家跡II遺跡の隣接4遺跡の成果を踏まえて、対象地に遺跡が存在することは明らかであった。したがって、事前の試掘調査は行わず、本調査を平成4年9月より開始することで工事担当である街路課と本市教育委員会文化振興課との間で合意した。諸般の事情から年度内の発掘調査完了は困難となり平成5年6月まで発掘調査の延長を余儀なくされた。

第2節 調査の経過(日誌抄)

平成4年度 平成4年9月2日重機による表土掘削開始(I区)。バリケード等の安全対策を講ずる。3日I区遺構確認作業開始。7日1号竪穴住居跡調査。8日図面、写真等記録作業開始。21日I区調査終了。22日I区を埋め戻しながらII区の表土掘削開始。25日II区遺構確認作業。10月1日3号竪穴住居跡調査。2日高所作業車によりII区全景写真撮影。9日重機によりII区拡張。10日5号竪穴住居跡検出。15日湧水のため調査区水没。21日7号竪穴住居跡調査。22日II区全景写真撮影。30日II区埋め戻し。平成5年2月2日III区表土掘削再開。3日8号竪穴住居跡確認。19日二ツ店F A火山灰(以下、F A)を埋め土とする畝状遺構確認。23日III区遺構実測開始。3月10日45号土坑、58号土坑調査。III区全景写真撮影。23日平成4年度の調査終了。

平成5年度 平成5年4月2日調査再開。土器洗い、註記等の資料整理。6日重機により表土掘削開始(III区北)。12日遺構確認作業開始。遺物多量に出土。13日F Aを埋め土とする畝状遺構(7号畝跡)確認調査。16日基準点、水準点の移動。実測用杭打ち。28日7号畝跡全景写真撮影。30日自然科学分析のサンプル採取。12日32号跡調査。遺物多量に出土。24日7号畝跡の下面を掘削。5号畝跡検出。6月11日F Aに埋もれる24号竪穴住居跡調査。6月11日III区北全景写真撮影。遺構実測開始。6月17日発掘調査終了。18日以後、断続的に整理作業。報告書作成。

第2章 立地

第1節 周辺の遺跡と地理

1. 遺跡の地理的立地

西に浅間山、北に榛名山、北東に赤城山等の山々、南東には広大な関東平野が一望できる位置にある高崎市は、古くから、街道、水運の要衝として栄えて来た。これらの山々に湛えられた水は、大小の河川となって本市を概ね北西から南東へと貫流し、関東平野上を緩やかに蛇行しながらやがて太平洋へと注がれる。これらの河川は本市の地形形成に深く関わっている。赤城、榛名山間の間を流れる利根川は前橋泥流を基盤とする前橋台地を、榛名山を水源とする中小河川は榛名山の噴火に伴う火砕流と相俟って南東斜面に相馬ヶ原扇状地をそれぞれ形成した。本市は、洪積台地である前橋台地及び相馬ヶ原扇状地扇端部の裾野の一部に展開している。

遺跡地は高崎市のほぼ中央である高岡町字村前に所在する。市街地から東へ1km程の至近距離にあり、その南西約2kmには烏川が、北約1kmには河川改修された一貫堀川がそれぞれ南東流している。一貫堀川は遺跡地の東約3kmで井野川と合流し、岩鼻町まで水を運び、そこから烏川となって、本市南東の佐波郡玉村町で利根川と合流する。また、群馬郡榛名町の烏川の支流を水源とする長野堀は遺跡地の西0.5kmで安曇町方面に向かう地獄塚と矢中町方面に向かう矢中堀に分水し、矢中堀はさらに分水地点を300m程下ったところで下佐野町方面に向かう五貫堀川に分かれる。長野堀の幹線は上佐野町、倉賀野町を経て岩鼻町で再び烏川に合流する。これらの用水は今日でこそ人工的灌漑の色彩が強いが、遺跡地周辺では古代の自然的河道あるいは自然地形を利用して構築された灌漑である可能性が高いものと思われる。遺跡地は井野川泥流によって形成された井野川右岸段丘上の舌状に広がる微高地である標高92mから93mに位置している。この微高地部の範囲は都市計画道路高崎駅状線建設に伴う過去4次にわたる上中層、高岡地区での発掘調査(図1参照)の成果を踏まえば北の地獄塚、南の矢中堀に挟まれる部分にあたるものと解釈することができる。遺跡地の地形は、概ね南から北へ向かって緩やかに標高を上げ今回の調査対象となった高岡村前遺跡最北部でピークに達し、さらに北へ向かうと再び標高を下げる。北の地獄塚、南の矢中堀を境に前者より北、後者より南は低地へと移行する。

遺跡地周辺の地形の形成過程については、現地表から2m程掘り下げたところで井野川泥流堆積物が検出されていることから基本的には井野川泥流の影響を受けているもの考えることができる。第四紀の井野川泥流堆積物堆積後も、先に述べた長野堀の前身となったであろう小規模な自然的河道に起因すると思われる数々にわたる洪水によって複雑な微地形を形成している。井野川泥流後の小規模な自然的河道の形成による洪水層は、近年の発掘調査によって、遺跡地周辺でかなり広範囲に広がり、テフラによらない鍵層として注目されよう。

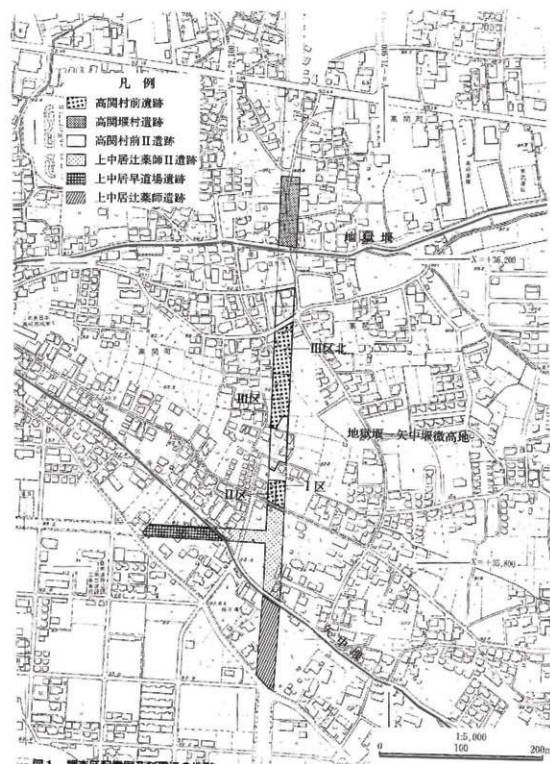


図1 調査区配置図及び周辺の地形

2. 周辺の遺跡 一過去の調査成果を踏まえて一

遺跡地周辺に限らず、土地の利用形態は自然地形によって左右されている。本遺跡の所在する地獄塚と矢中塚に挟まれた微高地(以下、地獄塚一矢中塚微高地)は、古くから生活に適した土地として集落が営まれ、その微高地を取り巻くように生産に適した低湿地が広がる。

地獄塚一矢中塚微高地付近の弥生時代の遺跡は、微高地北端部から低地への移行部に位置する高岡堰村遺跡で中期後半の土器を伴うV字状の環壕が検出されている。弥生時代中期の土器は、本遺跡の南西約500mの低地を隔てた微高地上の鏡馬遺跡で出土しており、高岡堰村遺跡の環壕との関連が注目される。古墳時代の遺跡は、地獄塚一矢中塚微高地のほぼ中央部に位置する本遺跡、高岡村前II遺跡で島津、前期から後期の堅柱住居跡、6世紀頃の遺物が大量に投棄された溝跡等を確認し、南の縁辺部にあたる上中居辻薬師II遺跡で前期の方形周溝墓、堅柱住居跡、後期の溝跡が調査されている。いずれの遺跡も堅柱住居跡の密度は薄く、古墳時代の集落域は本遺跡より東側に広がるものと思われる。奈良、平安時代の遺跡としては、矢中塚の南側に隣接する上中居早道場遺跡の大規模な溝跡が挙げられる。この溝跡は、現矢中塚以前の水路として、遺跡地周辺の低湿地に営まれた水田に水を供給する機能を果たしていたとも考えられる。周辺の高岡塚田遺跡、岩押I遺跡、上中居西屋敷遺跡、高岡岡久保遺跡で調査された浅間山B軽石に埋められた水田跡がそれを物語る。奈良、平安時代の地獄塚一矢中塚微高地上の様子は、当初、周辺の水田遺跡を生産の場とした集団の集落域を想定したが、この微高地上で集落が営まれていた痕跡は今のところ認められない。中世になると遺跡地周辺は、矢中塚や地獄塚の縁辺部に沿って環壕集落が発達する。本遺跡の南約200mの反町屋敷趾をはじめ、西約800mには丸屋敷趾が、南東約700mには宇名宗現遺跡群が、南東約600mには上中居西屋敷遺跡群がその名残をとどめている。複郭式の反町屋敷趾がここに存在することは、群馬県古城原址の研究等で指摘されていたが、上中居辻薬師遺跡、上中居辻薬師II遺跡の発掘調査でそれが実証された。出土遺物の時期を見ると、上中居辻薬師遺跡では中世末から近世、近代にわたっているのに対し、上中居辻薬師II遺跡では中世後期から近世、近代で僅かに古い傾向が見られる。量的には、18世紀を中心とした陶磁器類が最も多く出土し、反町屋敷が近世以降も継続していたことを窺わせる。また、反町屋敷趾の郭外にあたる本遺跡、上中居辻薬師II遺跡、高岡村前II遺跡でも、反町屋敷と期一にした多くの掘立柱建物跡が検出され、反町屋敷を中心とした周辺地域の繁栄を裏付ける傍証ともなっている。江戸時代以降も、環壕集落の色彩をとどめながら、集落はさらに周辺に広がる。上中居辻薬師遺跡で出土した18世紀を中心とする大量の陶磁器類、上中居早道場遺跡で検出された近世の溝跡、井戸跡等がそのことを暗示する。

遺跡地周辺の遺跡を時代を追いながら地域復元的に概観して来たら、今後当該地域における発掘調査を進めることで、土地利用の変遷が詳らかにされてゆくことが期待される。

第3章 方 法

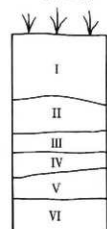
第1節 調査の方法

発掘調査後引き続き行われる工事の工程等の関係から、2箇所に分かれていた調査対象地のうち、南側の対象地から調査を開始することとした。また、表土を掘削した際に生じる排土置き場を対象地外に確保することができず、やむを得ず対象地内に排土置き場を設けた。したがって、2箇所ある対象地ともに先ず対象地のほぼ半分を調査した後、残りの半分を調査する方法を余儀なくされた。調査区の呼称は南側の調査区の東側をI区、西側をII区、北側の調査区の南側をIII区としたが、その北側については遺構が連続するためIV区とせず、III区北の呼称(図1参照)を用いた。検出した遺構番号もI区からIII区北まで通し番号を使用し、引き続き調査を行った高岡村前II遺跡でも遺構の混同を避ける意味から高岡村前遺跡からの通番を冠した。

遺構の検出は、地形の起伏に留意しながらI区、II区については浅間山B軽石混入土直下の黒色土を第1面の確認面とし、第1面の調査終了後、明黄褐色を呈する井野川泥流堆積物最上面まで掘り下げ2面調査を行った。III区については、井野川泥流堆積物直上の黒色土を、III区北については、遺跡地周辺の小規模な自然的河道に起因すると思われる洪水層直下の褐灰色土を第1面、さらに、その直下にある黒色土を第2面の確認面(第2部参照)として調査を行った。

遺構測量用の基準杭は、国土院標準IX区内に任意の6点を選定し、杭打ちを委託した。実測段階では概ね10m間隔に細分化して使用した。標高は92.470mを基準とした。遺構の測量は、平面図については20分の1通り方測量を原則とした。セクション、エレベーションも平面図同様20分の1を基本とした。記録写真は、35mmモノクロームおよびカラーリバーサルを併用し、必要に応じて高所作業車を用いての高高度撮影を行った。

第2節 標準層序



- I層・暗褐色土(10YR2/4)。現地表土。
- II層・灰色土(7.5YR4/2)。浅間山B軽石を多量に含む。粘性少なく砂質である。
- III層・にぶい褐色土(7.5YR6/4)。小規模な自然的河道に起因する洪水層。若干の礫山F A火山灰を含む。I、II区では確認されていない。
- IV層・褐色土(7.5YR1/4)。本層上層がIII区北東1面の遺構確認面。若干の礫山F A火山灰を含む。粒子の細かい土で構成される。粘性は少ない。III区で強く発達。
- V層・黒色土(10YR2/1)。上層がIII区北第2面の遺構確認面。遺構の直下層C軽石を含む。C軽石の粒は3mm～5mm。C軽石以外の粒子は緻密。
- VI層・明黄褐色土(2.5Y6/7)。基盤。井野川泥流堆積物。若干の軽石を含む。下層では水注を帯び、シロ化している。

図2 標準層序模式図

I区、II区では小規模な自然的河道に起因すると思われる洪水層の面的な広がりが認められない点でIII区、III区北との間に若干の差異があるのが特徴的である。基盤となる井野川泥流堆積物は遺跡地全体に及んでいる。左に示したのが、本遺跡地における標準層序の概要である。

第4章 結果

第1節 遺構と遺物の概要

1. 弥生時代

I区とII区で弥生時代と見られる竪穴住居跡を調査した。そのうちI区の1号竪穴住居跡とII区の北西の一部を図示した。出土遺物は少なく1号竪穴住居跡と7号竪穴住居跡だけで、土器片がそれぞれ1片だけである。住居跡の床面はいずれも井野川泥流層まで達し貼り床はなく、全体に軟弱である。

1号竪穴住居跡(SI1) I区の北端にある。南北4.6m、東西3.5mの規模を有し、平面はやや隅丸の長方形で、4本の主柱穴と南寄りに入り口の施設と考えられるピットが2箇所ある。大きさは、50cm×25cm、深さ20cm、及び直径35cm、深さ15cm程である。住居跡中央には内部は殆ど焼けていない炉と見られる凹みがある。出土遺物は灰褐色で堅い焼きの赤銅部破片がある。外面は横方向に丁寧にヘラミガキ、内面はヘラナデ調整である。厚さが1cmであるのでやや大きな竈と見られる。

3号竪穴住居跡(SI3) II区北西に位置する。5号竪穴住居跡、6号竪穴住居跡より新しい。南北は5.4m、西側は調査区外にあるため、東西幅は推定4m程度と見られる。

5号竪穴住居跡(SI5) 3号竪穴住居跡より古い住居跡である。東西は6.8mであるが北側が未調査のため南北の規模は不明である。住居跡内部には2本の主柱穴と、壁際に直径8cm×12cm、深さ5cm×10cm程のピットが20cmから40cmの間隔で検出された。

6号竪穴住居跡(SI6) 隅丸の長方形で、南北7.1m、東西4.7mの規模であり、4本の主柱穴と壁際に小穴列を検出した。住居跡中央には90cm×60cm、深さ10cm程度の坪があった。

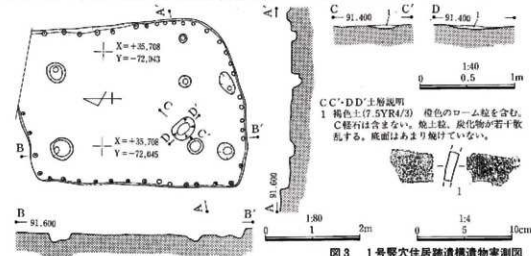


図3 1号竪穴住居跡遺構遺物実測図

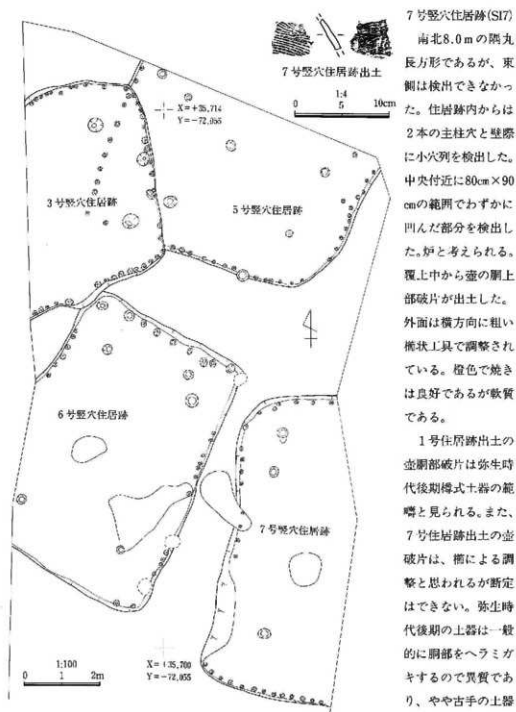


図4 II区弥生時代竪穴住居跡遺構遺物実測図

7号竪穴住居跡(SI7) 南北8.0mの隅丸長方形であるが、東側は検出できなかった。住居跡内からは2本の主柱穴と壁際に小穴列を検出した。中央付近に80cm×90cmの範囲でわずかに凹んだ部分を検出した。炉と考えられる。覆土中から壺の胴上部破片が出土した。外面は横方向に粗い櫛状工具で調整されている。橙色で焼きは良好であるが軟質である。

1号住居跡出土の壺胴部破片は弥生時代後期式土器の範疇と見られる。また、7号住居跡出土の壺破片は、櫛による調整と思われるが断定はできない。弥生時代後期の土器は一般的に胴部をヘラミガキするので質質であり、やや古手の上器の様相を呈しているものかもしれない。

2. 古墳、奈良、平安時代

古墳時代の竪穴住居跡をⅢ区で検出した。本書中には図示していないが、10号竪穴住居跡、11号竪穴住居跡、12号竪穴住居跡からは6世紀代の土器が出土した。また、他の竪穴住居跡は出土した壺、壺、埴、坏片から5世紀代と考えられる。

8号竪穴住居跡(S18)の平面形はほぼ正方形を呈する。規模は6.2m×6.4mで確認面からの深さは6cmから8cmである。4本のピットは主柱穴と見られる。直径35cmから40cm、床面から15cmから30cm程度まで掘り込まれていた。住居跡の壁際には直径6cmから8cm、深さ4cmから7cm程度の大きさのピットが10cmから40cmの間隔で並んでいた。住居跡の床面は地山である井野川泥炭層まで掘り込まれ貼床はない。また、炉と断定できるような床が焼けた場所はない。竈の施設も検出されなかった。遺物は住居跡の北部寄りに比較的多く出土した。すべて床面の直上である。3の壺はやくずれた二重口縁の形態をしているが、古式土師器に比べると形骸化している。口縁部外面はやや暗なヘラミガキ、内面はユビナデによる調整である。全体に橙色を呈し焼成は良好であるがやや軟質である。4は壺の肩部破片である。外面はハケ調整後ヘラミガキが施されている。内面はヘラナデで全体に丁寧なつくりである。5は小型壺の胴部破片である。外面は細いハケによる調整で、内面はハケ調整後にヘラ撫でしている。外面は褐色、内面はやや淡い褐色を呈し堅い焼きである。

掘立柱建物跡(SB)群はⅢ区南西部に集中していた。柱穴の埋土中に4世紀中葉頃の噴火とされる浅間山給源のC軽石をやや含む。これらの建物跡や竪穴住居跡、および後述する土坑などの遺構上部の地層には、8世紀から9世紀前半の土器を含むF A(6世紀の標名山二ツ岳の火山灰)の二次堆積土を主体とする洪水層(標準層序第Ⅲ層)がある。掘立柱建物跡の時期は、検出面がこの洪水層より下層のため、古墳時代から平安初期までの時間幅に限定できる。

掘立柱建物跡群の規模は梁行が2.4m～3.0m、桁行は2.4m～5.0mの間にある。梁行方向は2間に限られ、小形の建物跡が多い。柱穴の平面は歪んだ楕円形をしているものも多く、梁行桁行とも柱筋が比較的良好に通る。

掘立柱建物跡群の近くにある45号土坑は1.2m×0.9m、深さ70cmの規模である。壺と高坏が流れ込むような状態で出土した。壺の残存部は胴部下方で外面はヘラケズリ、内面ヘラナデ調整である。高坏は坏部外面ヘラミガキによる暗文、また脚部との接点には横方向にヘラナデ、縦方向に丁寧なハケ調整が施されている。内面にもヘラミガキによる粗雑な暗文が見られるが、坏部の底は小さい。

58号土坑は45号土坑の南で検出した。断面形状は、緩やかなU字形で規模は、4.2m×1.9m、深さ1.1mである。覆土は浅間山C軽石を含む自然堆積の褐色土でF Aは含まれていなかった。なお、この遺構も洪水層(標準層序第Ⅲ層)より下層で確認された。

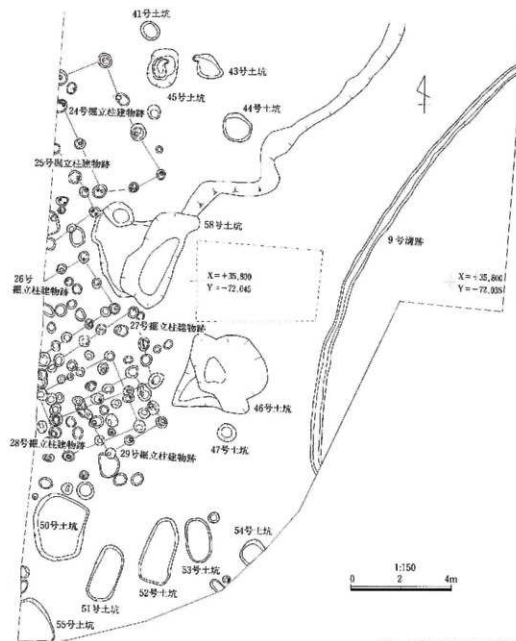


図5 Ⅲ区古代遺構実測図

8号竪穴住居跡出土の壺は古式土師器二重口縁を比較的良好に残しているが、つくりが粗雑化しておりやや時代の下の土器と思われる。二重口縁の形を残す5世紀代の土器を検出した例としては成塚石橋遺跡39号住居跡、109号住居跡等がある。39号住居跡から出土した壺や壺はヘラケズリだけでなくハケ調整やヘラミガキが顕著に施される。壺の口縁部はヨコナデ調整である。

これらに伴する遺物は、高坪、坪、塹、堆がある。例えば、109号住居跡からはヘラケズリとともにヘラミガキやハケ調整された壁や塹、内斜い縁環等が出土している。2つの住居跡の遺物を比較すると、高坪では39号住居跡出土のものは脚がやや短かく坪の底が小さいためやや新相と考えられるのに対し、109号住居跡出土のものは脚が長く坪も深いためやや古相に見える。しかし坪や塹の内外面にヘラミガキが多いこと、並、塹の外面にもヘラミガキ、ハケ調整が多く見られること等2軒の住居跡の出土遺物には共通する要素が多い。また、荒砥の北原遺跡7号住居跡出土の壁、塹、内斜い縁環等は成城石橋遺跡の2軒の土器に類似する。この住居跡からは陶色編年TK208段階の須恵器の無蓋高坪が共伴しており有力な時期決定の目安となる。今回調査した8号壁穴住居跡や45号出土土の土器は以上挙げた土器群に共通する要素が多く、これらの土器群と相前後する時期と考えられる。

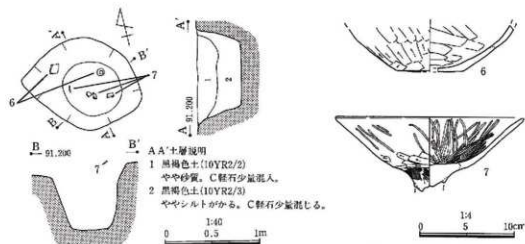


図7 45号土坑遺構遺物実測図

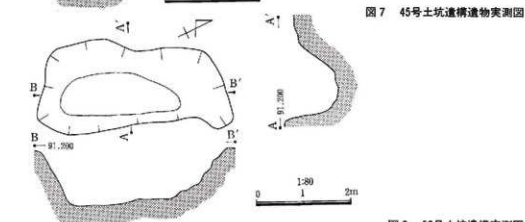


図8 58号土坑遺構実測図

古代掘立柱建物跡一覧

名 称	棟方向	梁行桁行	規 模
22号掘立柱建物跡(SB22)	N-87°-E	2間×3間	2.8m×4.2m
23号掘立柱建物跡(SB23)	N-10°-E	2間×3間	3.0m×5.0m
24号掘立柱建物跡(SB24)	N-26°-W	2間×3間	2.4m×5.0m
25号掘立柱建物跡(SB25)	N-33°-W	2間×3間?	2.7m×3.0m
26号掘立柱建物跡(SB26)	N-61°-E	2間×4間?	2.4m×3.4m
27号掘立柱建物跡(SB27)	N-63°-E	2間×4間	2.8m×4.2m
28号掘立柱建物跡(SB28)	N-62°-E	2間×2間	2.6m×3.1m
29号掘立柱建物跡(SB29)	N-61°-E	2間×2間	2.4m×2.4m
30号掘立柱建物跡(SB30)	N-82°-W	2間×3間	2.9m×3.4m
31号掘立柱建物跡(SB31)	N-84°-W	2間×2間	2.5m×3.6m



図6 8号壁穴住居跡遺構遺物実測図

3. 中近世

I区とII区の上層からは掘立柱建物跡や土坑、清跡を検出した。これらの遺構の覆土には、天仁元年(1108年)噴出とされるB軽石が多数に含まれていた。

本遺跡の南側は上中居辻家跡II遺跡である。この遺跡でも覆土中にB軽石を含む掘立柱建物跡や清跡を検出した。この遺跡は堀、柱、目などの出土遺物から遺構を中世と断定できるものが多い。しかしB軽石を大量に覆土中にも含む遺構であっても、17世紀から18世紀の陶器が出土する清跡を検出している。この遺跡に隣接する本遺跡で、B軽石が覆土に入る遺構の時期はB軽石降下以降ではあるが必ずしも中世とは限定できない。I区、II区上層の出土遺物は2号掘立柱建物跡の柱穴中からの中世焼締陶器片と5号土坑出土の近世前期陶器片のみである。量的にみて時期を決定できるほどではないが、ここで検出した遺構が中世後期から近世までの幅を持つことを裏付ける。

1号掘立柱建物跡(SB1) N-46°Eを棟方向とする2間×3間の建物跡である。北西側に掘られる柱穴がある。建物跡の規模は3.0m×5.0m、南梁行中央は棟柱となる。柱穴の深さは30cm~45cmで二段に掘るものが多い。

2号掘立柱建物跡(SB2) N-78°Wを棟方向とする2間×3間の建物跡である。3号掘立柱建物跡と重なる位置にあるが新旧関係は不明である。柱穴は25cm~35cmの深さで下の方は狭くなっている。柱痕は幅13cmである。梁行中央の柱は棟柱で規模は3.4m×3.9mである。柱穴の覆土中から中世の滑らかな土器片や奈良時代とされる瓦の破片が出土している。

3号掘立柱建物跡(SB3) N-2°Wを向く2間×3間の建物跡である。2.7m×5.5mの大きな建物跡であり、柱筋はよく通る。柱穴の深さは15cm~35cmとかなり浅めである。

4号掘立柱建物跡(SB4) N-52°Wの2間×2間の建物跡である。14号掘立柱建物跡と重なり、規模は3.6m×3.9mである。梁行中央の柱穴が中央よりやや南に寄った位置であり、屋根は合掌づくりの可能性が高い。柱穴は直径30cm~40cm、深さ35cm~40cm、柱痕は12cmである。

5号掘立柱建物跡(SB5) N-52°Wの2間×2間の建物跡である。6号掘立柱建物跡と重なる位置になる。規模は2.8m×4.0mで、東側の梁行中央柱はやや外側に突き出し棟柱と考えられる。西側の桁行間は2.55mとやや長い。柱穴の直径は35cm~40cm、深さ25cm~35cm、柱痕は18cmである。柱痕では太い部に入る。

6号掘立柱建物跡(SB6) N-51°Wの2間×2間の建物跡である。規模は3.0m×3.8m、北側の梁行中央は棟柱と考えられる。柱穴の直径は35cm~40cm、深さ25cm~40cm、柱痕は10cm~15cmである。

7号掘立柱建物跡(SB7) N-28°Wを建物軸とする2間×2間で規模は2.9m×4.1m。柱穴の直径は30cm~45cm、深さ15cm~25cmと浅い。柱痕は12cmである。

8号掘立柱建物跡(SB8) N-25°Eを棟方向とするが、南西部分が未調査のため全体は不明である。柱穴は直径35cm~40cm、深さ20cmである。

9号掘立柱建物跡(SB9) N-47°Wの2間×2間の建物跡と思われるが南西部分が未調査のため断定はできない。柱穴の直径35cm~45cm、深さ15cm~35cmである。

10号掘立柱建物跡(SB10) N-69°Eの2間×3間で規模は2.2m×2.5mである。柱筋が通らない建物跡で、やや粗雑なつくりに見える。柱穴も直径25cm~40cm、深さ25cm~30cmと浅い。

11号掘立柱建物跡(SB11) N-67°Eを棟柱方向とする2間×3間の建物跡で、規模は2.4m×3.4mで桁行方向は不揃いである。柱穴の直径は25cm~45cm、深さ25cm~40cm程である。

12号掘立柱建物跡(SB12) N-25°Wの2間×2間の建物跡である。規模は1.8m×3.4mで柱穴直径25cm~40cm、深さ25cm~40cmである。なお、5号土坑との新旧関係はつかめなかった。

13号掘立柱建物跡(SB13) N-86°Wを棟方向とする。2間×3間の東西に長い建物跡である。2.2m×3.6mの規模で梁行の中央が直線上にないことから、棟柱柱と考えられる。

14号掘立柱建物跡(SB14) N-21°Wの2間×2間の建物跡である。南北3.6m、東西は北側で2.1m、南側で1.7mと長方形をしている。柱穴の深さ20cm~35cm、柱痕12cm~18cmである。

15号掘立柱建物跡(SB15) N-79°Wを主軸とする2間×2間の建物跡で、規模は南北3.5m、東西3.2mである。柱穴は直径25cm~50cm、深さ20cm~30cmと浅めである。

16号掘立柱建物跡(SB16) N-32°Wの2間×3間で規模は2.4m×4.3m。柱穴の直径は40cm、南の梁行は4本、北は3本で構成される。桁行方向は柱穴列が不揃いである。

17号掘立柱建物跡(SB17) N-17°Wの2間×2間で規模は2.4m×2.7m。梁行の中央は棟柱となる。柱穴の直径は35cm~50cm、深さ15cm~30cm、柱痕は10cmである。

18号掘立柱建物跡(SB18) N-84°Wの2間×3間で、南北2.4m、東西4.0mの規模である。柱穴は直径30cm~40cm、深さ20cm~35cm、柱痕は13cmである。西梁行中央は棟柱柱、東梁行は4本の柱からなる。

19号掘立柱建物跡(SB19) N-89°Wの2間×3間で規模は1.6m×2.8m。柱穴列が不揃いな小さな建物跡である。柱穴の直径は30cm~40cm、深さ20cm~35cm、柱痕13cmである。

20号掘立柱建物跡(SB20) N-2°Eとほぼ北を向く2間×3間、規模は3.0m×3.8mの建物跡である。柱穴は直径25cm~40cm、深さ20cm~40cm、柱痕は12cmである。

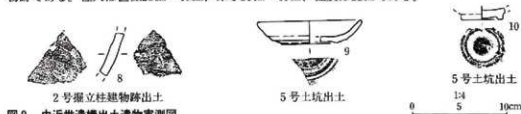


図9 中近世遺構出土遺物実測図

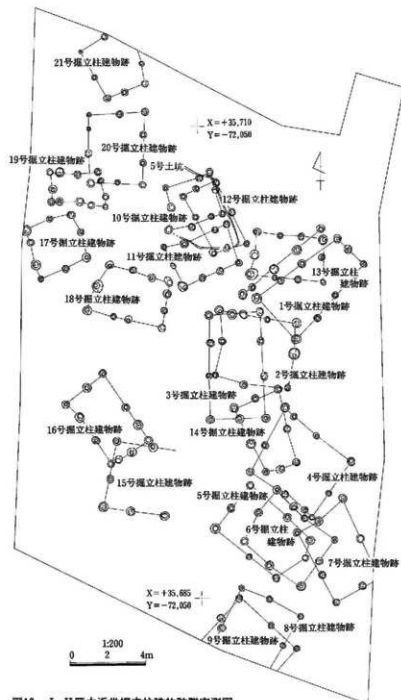


図10 I・II区中近世孤立柱建物跡群実測図

Aグループ N-78°W-N-89°W 2号、13号、15号、18号、19号孤立柱建物跡。

桁行方向に柱筋の通らないものが多い。また、18号、19号はともに西の梁行は3

21号孤立柱建物跡 (SR21) N-23°Wを建物軸とする2間×2間の建物跡と考えられるが、北東の隅にあたる部分が未調査のため詳細は不明である。柱穴の直径は30cm~40cm、深さ20cm~30cm。建物規模は南で2.1m、西で2.8mである。

以上に掲げた孤立柱建物跡は棟方向をもとに幾つかのグループに分けられる。グループ化した建物跡群には共通する要素が多く認められる。なお、Bグループの4号、5号、6号については同一の場所での孤立柱建物跡の重なりが多く、他とは性格が異なると考えられたため分析の対象外とした。

本、東の梁行は4本の柱からなる。東側梁行中央に柱はない。15号以外は全て梁行2間、桁行3間である。

Bグループ N-47°W-N-52°W 4号、5号、6号、8号、9号孤立柱建物跡。

Cグループ N-17°W-N-32°W 7号、12号、14号、16号、17号、21号孤立柱建物跡。北西から南東に棟方向の細長い建物跡が多い。16号以外は全て2間×2間である。7号、14号のように、建物跡が細長いことから桁行の柱間の方が長い。

Dグループ N-2°W-N-2°E 3号、20号孤立柱建物跡。3号、20号はほぼ北を向く。3号は2.7m×5.5m、20号は3.0m×3.8mと大きい。

Eグループ N-67°E-N-69°E 10号、11号建物跡。10号は2.2m×2.5m、11号は2.4m×3.4mで、ともに2間×3間の小さな建物跡である。柱筋は通らず貧弱な上屋構造が想像される。やや近すぎるくらいがあり、建て替えとも考えられる。2棟とも2間×3間である。

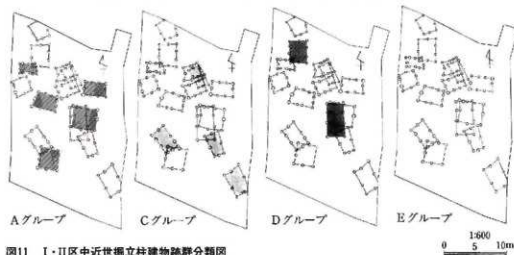


図11 I・II区中近世孤立柱建物跡群分類図

Bグループを除く各グループ毎の建物跡の構造を比較すると、かなり共通点がみられる。2号と3号は切り合うことからAグループとDグループとの間には時間差が考えられる。同じくCグループに属する12号とEグループに属する10号、11号も重なり合う位置となり、CグループとEグループとの間にも時間差が考えられる。こうした検討の結果からA、C、D、Eグループはそれぞれが同時に存在した建物跡群である可能性が高い。なお、AグループからEグループは時代の前後関係は不明であり図11は古いものから新しいものへの変遷を意図するものではない。いずれのグループにも入らない1号建物跡は北側に櫓を持ち、他の建物跡と比較するとやや異質であり、他のグループとは別の時期に1棟で存在していた可能性もある。この建物跡の柱穴は13号建物跡の柱穴を切るため、Aグループよりは新しい時期と考えられる。1号建物

跡の平面形は細長い台形でありCグループと関連する可能性もある。

第2節 反町氏と関連遺跡

(1)「反町」の地名と反町氏

高崎市上中居町には字反町という地名が残る。この地名が後述する反町氏²¹¹⁷と深くかかわっている。反町氏が反町を名乗るようになったのは、この地名に由来するといわれる。一方、反町氏がこの地に入ってきたことによって反町という地名がつけたとする説もあり、断片的な文献資料のみでこの問題を云々することはできない。しかし、反町氏が上中居町反町周辺を本地としたことは、反町氏が周辺に本拠地を構える大類氏、島名氏、倉賀野氏等と同じ見玉党であったことや大類氏と同じ幕紋を用いていたこと、美濃守と大膳亮が上中居町字反町に住んで反町を氏とし、1563年12月に和田家繁に加勢して長尾輝虎を撃退したこと、上中居町字反町には反町美濃守を開基とする反町山美濃院極楽寺があり、そこには美濃守のものと伝えられる墓が存在すること等の傍証から明らかであると言えよう。ところで、文献資料から窺える反町屋敷の開始時期は早くとも16世紀後半頃とする説が有力である一方、上中居辻薬師II遺跡の発掘調査において反町屋敷と考えられる遺跡から出土した遺物の時期は15世紀前半を中心とすることから発掘調査の結果と文献との間に約150年もの時期差を生じる。この時期差を埋めることができる資料は、現時点では見つからないが、想像をたくましくすれば、反町氏が来る以前にすでにこの地に反町氏以外の環瀬屋敷が営まれた後の16世紀になって反町氏が入って来たか、文献資料の年代が誤るのかあるいは出土遺物の編年観が変わるのか、反町屋敷が別の場所に存在していたのかということ等が考えられる。また、反町氏のこの地に来てからの動向についても不明な点が多く、発掘調査の結果から推定される反町屋敷址の盛期である18世紀後半に反町氏がこの地を本地としていたかどうかはわからないが、中世の屋敷址の崩壊をそのまま受け継ぐ形で屋敷が江戸時代以降も営まれていたことは間違いないと言えようである。

(2) 本遺跡掘立柱建物跡群と反町屋敷址との関連性

本遺跡における中近世に関わる遺構は掘立柱建物跡21軒、溝跡、井戸跡、土坑等であるが、検出された遺構に比べて出土した中近世の遺物はきわめて少ない。このことは、中世以降の建物の構造の主流が堅穴によるものから地面を広く掘り込みより堅い掘立柱によるものへと変化を遂げたこと、地中に埋めると残りにくい鉄製品や木製品が多用され始めたこと等によるもので、この傾向は掘立柱建物跡群を主体とする中近世遺跡で顕著である。ここでは、些かの限界性は傾きが、反町屋敷を中心とした遺跡地周辺の中近世の歴史的環境について少し考えた。

第2章でも触れたように、反町屋敷址を区画する壕跡及び郭内の一帯は、上中居辻薬師遺跡、上中居辻薬師II遺跡²¹¹⁸で調査されている。この壕跡から出土した多量の遺物は、反町屋敷址の時期決定をする上で重要な指標となっている。これらの遺物から推定されるこの屋敷址の時間的

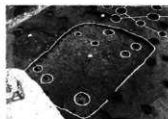
継続性は中世後期から近世、近代にまで及ぶ。一方、反町屋敷址の郭外にあたる本遺跡I区、II区で検出された掘立柱建物跡群内からは、中世焼締陶器、17世紀の瀬戸美濃系の瓦皿、天目碗等が出土している。すべての遺物が、反町屋敷址(上中居辻薬師遺跡、上中居辻薬師II遺跡)出土の遺物の時期幅の中に含まれ、反町屋敷址と本遺跡の掘立柱建物跡群のある時期における同時存在が推定される。同時存在の期間については、本遺跡の掘立柱建物跡群相互の時期関係を考慮する必要があるが、出土遺物の時期と本遺跡I区、II区で検出された掘立柱建物跡群の柱穴に含まれる覆土との関係から、長くとも中世後期から浅間山A軽石が降下した1783年以前までの間ということになる。この間の反町屋敷址と郭外に配置された本遺跡の掘立柱建物跡群との関連性については、反町屋敷址郭内の建物の構造や配置等の全貌が明らかでない現状からは断言はできないが、上野国赤坂庄和田記等の文献資料から推測される反町氏の勢力から考えて家臣等の住居等であった可能性は否定できない。いずれにしても、反町屋敷を中心とした高岡、上中居地区の中近世の集落を復元して行くには、さらなる資料の蓄積を待たなければならない。

註

- 1 上中居辻薬師遺跡 1989 高崎市教育委員会
- 2 上中居早通場遺跡 1992 高崎市教育委員会
- 3 高岡塚村遺跡 1992 高崎市教育委員会
- 4 上中居辻薬師II遺跡 1992 高崎市教育委員会
- 5 早田勉氏御教示による。
- 6 群馬県史 資料編2 庶館古代2 弥生・土師 群馬県史編さん委員会
- 7 1993年～1994年、高崎市教育委員会が調査。
- 8 高崎市内遺跡埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 1992 高崎市教育委員会
- 9 1993年、高崎市遺跡調査会が調査。
- 10 1993年、高崎市教育委員会が調査。
- 11 岡久保遺跡 1988 高崎市教育委員会
- 12 群馬県の中世館跡 1988 群馬県教育委員会
- 13 群馬県古墳群址の研究 上巻 1976 山崎一
- 14 成瀬石橋遺跡 1988 群馬県史蹟文化調査事業団
- 15 成瀬石橋遺跡II 1991 群馬県史蹟文化調査事業団
- 16 荒尾北原遺跡 1986 群馬県教育委員会・群馬県史蹟文化財調査事業団
- 17 反町氏は、信濃諏訪より高岡の上中居に移り住んだとされている。
- 18 関東軍注文
- 19 上野国赤坂庄和田記
- 20 掘立柱建物跡群の柱穴の埋土には軽石を含み、1783年に降下したと言われる浅間山A軽石を全く含まないことから、掘立柱建物跡群の下限は1783年と捉えられる。
- 21 年代の上限を中世後期としたのは、上中居辻薬師II遺跡の反町屋敷跡の堀跡より出土した遺物の年代より判断したが、文献資料から窺われる反町屋敷の開始年代である中世末期より150年もある。この点に関して、筆者は(1)で若干触れている。



Ⅲ区全景(北から)



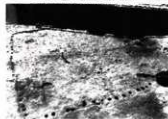
1号竪穴住居跡全景(南から)



3号竪穴住居跡全景(北から)



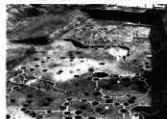
6号竪穴住居跡全景(北から)



8号竪穴住居跡全景(東から)



Ⅲ区古代面全景(南から)



Ⅱ区竪立建物跡群(北から)



1号竪穴住居跡出土



7号竪穴住居跡出土



8号竪穴住居跡出土



8号竪穴住居跡出土



8号竪穴住居跡出土



45号土坑出土



45号土坑出土



2号竪立建物跡出土



5号土坑出土



5号土坑出土

高岡町史報告書抄録

フリガナ	タカザキムラウミエモノ
地名	高岡村前遺跡
調査名	
調査年度	
シリーズ名	高岡市文化財調査報告書
シリーズ番号	第128巻
調査者	関口謙 高井郁朗 高野守弘
調査機関	高岡市教育委員会
所在地	〒230 高岡市高岡町1番地
発行年月日	昭和 1995年12月

フリガナ	フリガナ	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査内容
所収遺跡名	所在地		°	°			
高岡村前	越前国高岡市高岡町1番地	192009	210	36°18'15"	120°01'50"	19920909-19931226	延べ3,025㎡
	高岡市立高岡小学校						遺跡発掘

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
高岡村前	住居跡	弥生時代	竪穴住居跡5軒	土器	
	土坑	古墳時代	竪穴住居跡1軒	土師器	
	中世	古墳時代	土坑	土師器	
	鎌倉時代	中世	土坑	陶器	
	中世-近世	中世-近世	竪穴住居跡21軒	陶器	
			竪穴住居跡21軒	陶器	

高岡市文化財調査報告書第128巻

高岡村前遺跡

編集
高岡市教育委員会
文化振興課
発行
高岡市教育委員会
印刷
荒瀬印刷株式会社
平成5年12月発行

© 高岡市教育委員会

